

## 令和5年度社会福祉法人米沢市社会福祉協議会事業計画

### I 基本方針

少子高齢社会の進展等といった様々な社会問題と相まって、3年にもわたる新型コロナウイルス感染症の拡大がもたらした社会の混乱は大きく、生活様式や働き方等に大きな変化を生じさせ、貧困や孤立など日常生活上の様々な困難や、容易に解決に至らない生活課題及び福祉課題の増加が続いています。そのため、社会福祉協議会には、これらの課題の解決に積極的に取り組む役割が求められており、引き続き、支部社協と協働し、地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関、ボランティア等の参加と協力のもと、誰もが住み慣れたまちで、安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進してまいります。

令和5年度は、令和4年度に実施した第5期米沢市地域福祉活動計画の中間評価を参考とし、必要な見直しを行いながら、地域での助け合い活動に主眼を置き「いつまでも住み慣れた地域で安心して生き生きと自立した生活」を送ることができるよう、共に生きる福祉社会の実現に向け積極的に事業に取り組んでまいります。

また、地域共生社会の実現に向けて、地域への積極的な関わりを高めて、生活課題等を抱える住民一人ひとりに継続的な支援の提供ができるよう関係機関との連携に努めるとともに、米沢市が取り組む重層的な支援体制の仕組みづくりの検討に参画してまいります。

さらに、2年目を迎える置賜成年後見センターの運営など、権利擁護の強化に努めるとともに、東日本大震災により市内に避難している人たちの支援に継続して取り組むほか、市の指定管理者として、施設の管理運営にあたっては、一層のサービスの質の向上と効率的な事業運営に取り組み、利用者本位の良質な福祉サービスの提供に努めます。

このほか、寄贈いただいた資産等を活用しての地域福祉の向上に資する事業の検討を行うほか、社会福祉法人に求められる役割を果たすため、米沢市社会福祉法人連絡協議会の一員として、各法人と連携・協働して公益的な取組を進めてまいります。

### II 主な実施事業

#### 基本計画1 つたえる（広報・啓発）

地域住民の福祉活動を推進していくため、見やすくわかりやすい広報紙を作成するとともに、SNSの活用やマスコミの協力を得ながら情報発信に努めていきます。また、福祉教育事業や福祉イベント等を通し福祉活動に対する気運を高めてもらうよう取り組んでいきます。

実施計画	事業
1 福祉情報を発信する。	(1)社協だより「ほのぼの」の発行 (2)社協パンフレット・ホームページの充実 (3)福祉協力店の増強 市内の企業や飲食店等と協力し、社協の情報を発信する場を増やしていきます。 (4)広報検討会の開催 (5)住民と一緒にやっての情報発信
2 福祉教育・福祉学習(福祉共育)をすすめる。	(1)福祉教育・福祉学習(福祉共育)の実践 子どもから大人まで自分も他者もお互いに認め合うことができる社会を目指し、相手の立場になって思いやりの心を育くむ内容で実施します。 (2)「親子で赤い羽根共同募金の募金箱を作ってみよう」

	講座の開催 (3)手話・要約筆記学習会の開催 (4)福祉指定校事業、福祉指定校担当者会議
3 福祉イベントを開催する。	(1)第32回米沢市・市民福祉大会の開催 (2)体験型福祉イベントの開催

## 基本計画2 つながる（連携・協働）

身近な地域でお互いにゆるやかな見守りや声かけを行い気かけ合う関係性ができるよう行政やコミュニティセンター、支部社協、民児協、関係機関等と連携し研修会や座談会等を開催していきます。

実施計画	事業
1 住民同士のつながりを強化する。	(1)お互いさまの関係づくりの推進 (2)ゆるやかな見守り、声かけの推進 (3)町内福祉部活動の推進 (4)民生委員・児童委員の活動周知 (5)東日本大震災避難者支援 (6)防災研修会の開催 (7)町内見守り（防災）マップ研修会の開催 日頃の見守りや災害発生時の支援に活用できるマップを作成する研修会を開催します。 (8)外国籍の方の支援に向けた連携 災害発生時の支援などについて、国際交流協会などの関係機関と連携していきます。
2 支部社協活動を支援する。	(1)支部社協福祉活動指針（福祉8策）の推進 (2)町内会長・町内福祉部長等研修会 (3)福祉ネットワーク懇談会（協議体）の開催 町内会長、地区委員、民生委員・児童委員、町内福祉部長などを対象に地域づくりについて話し合う機会をつくれます。 (4)おもしろな福祉座談会の開催支援
3 社会福祉法人の公益的な取組を推進する。	米沢市社会福祉法人連絡協議会との協働 16の社会福祉法人で相互に情報交換を行い、福祉課題の共有並びに課題解決に向けた取組を行います。
4 コミュニティセンターとの連携を強化する。	協働事業の検討・実施 誰もが参加できる事業の協働に向け、話し合う機会をつくれます。

## 基本計画3 つくる（活動・拠点）

誰もが元気に活躍できる地域や気軽に交流できる集いの場を推進します。また、ボランティア活動について、身近で気軽に参加できる活動を中心にPRを強化するとともに、今後のボランティア活動の在り方について活動者から意見をいただく機会を作ります。

実施計画	事業
1 誰もが元気に活躍できる地域をつくる。	(1)世代間交流事業 (2)シニアおもしろい楽校

	<p>(3)夏休み子ども楽校</p> <p>(4)米沢市民みんなでグラウンドゴルフ交流会</p> <p>(5)障がい者ニューススポーツ交流会</p>
2 集いの場づくりを広める。	<p>(1)ふれあい・いきいきサロン、ふれあい子育てサロン活動支援</p> <p>(2)カフェや食堂などとの連携 地域の集いの場や情報交換の場について情報を収集し、地域福祉活動の拠点になるよう協力依頼していきます。</p> <p>(3)地域食堂（こども食堂・みんなの食堂）支援 地域の居場所づくりや多世代交流、孤食防止となる地域食堂の支援と地域食堂情報交換会を開催します。</p> <p>(4)障がい者とのふれあいのつどい</p> <p>(5)障がい者の集いの場「にこ・かふえ」</p> <p>(6)ふれあい会食会の支援</p> <p>(7)高齢者いきがい事業</p> <p>(8)高齢者いきいきデイサービス（市委託事業）</p> <p>(9)地域活動支援センター（市委託事業）</p>
3 ボランティア活動をすすめる。	<p>(1)ボランティアセンターの運営</p> <p>(2)除雪ボランティアセンターの設置運営</p> <p>(3)災害ボランティアセンターの運営準備 コロナ禍での災害ボランティアセンター設置訓練の実施</p> <p>(4)ボランティア活動検討会議の開催</p>
4 外出支援の実施に向けて検討する。	<p>(1)関係機関との情報交換</p> <p>(2)住民同士の助け合い 先進地の事例紹介並びに住民同士が送迎で助け合いをしている情報を収集していきます。</p> <p>(3)住民同士の話し合い 地域の特性に合った外出支援について、住民同士や関係者が話し合う機会をつくります。</p>
5 活動基盤を強化する。	<p>(1)地域福祉活動の担い手や協力者となる人材の育成、地域での福祉活動の担い手を養成します。</p> <p>(2)自主財源の確保</p> <p>(3)共同募金会の協力</p> <p>(4)福祉団体事務局受託 米沢市民生委員児童委員連合協議会 米沢市老人クラブ連合会（きららクラブ米沢） 山形県共同募金会・米沢市共同募金委員会 米沢市ボランティア連絡協議会</p> <p>(5)福祉団体への助成 米沢市ボランティア連絡協議会 米沢地区保護司会 米沢遺族連合会 米沢針灸按摩マッサージ師会 米沢市更生保護女性会 米沢市民生委員児童委員連合協議会 米沢手話サークル「年輪」手話サークルつみ木</p> <p>(6)会の運営 理事会、評議員会、監査、正副会長会、支部長会の開催</p>

#### 基本計画4 ささえる（相談・支援）

地域共生社会の実現に向けて、様々な福祉相談を一体的に受付する福祉総合相談を設置し、行政や関係機関と連携していきます。また、誰もが住み慣れた地域でいきいきと生活ができるよう、地域包括ケアシステムの推進に協力していきます。

また、置賜三市五町の置賜定住自立圏共生ビジョンに基づいて令和4年度設置の置賜成年後見センターの運営を受託し、判断能力が不十分な方の権利擁護を支援します。

実施計画	事業
1 福祉の総合相談窓口の設置	(1)福祉相談を一体的に対応する「福祉総合相談窓口」での対応 (2)米沢市生活自立支援センター（市受託事業） (3)山形県生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）・米沢市社会福祉資金貸付事業 (4)米沢善意銀行 (5)制度の狭間にある方への支援 (6)関係機関との情報交換
2 権利擁護センターの運営	(1)福祉サービス利用援助事業（県社協受託事業） (2)法人後見事業
3 地域包括ケアシステムの推進に協力する。	(1)見守り体制の充実 米沢市高齢者見守り支援事業（市受託事業） 給食配送サービス事業（ふれあい型・生活支援型） (2)地域のネットワークづくり 地域包括支援センター（西部圏域・南部圏域）の運営（市受託事業） 米沢市生活支援体制整備事業（市受託事業） 居宅介護支援事業
4 置賜成年後見センターの運営	(1)制度や権利擁護等の広報及び啓発 (2)二次相談窓口 (3)法人後見の受任調整 (4)制度の利用促進

地域における利用者本位の福祉サービスをめざし、住み慣れた地域で暮らし続けることを支えるため、地域福祉活動と連携した事業を展開していきます。

1 指定管理事業	(1)窪田児童センターの管理、経営と敬師・窪田各学童クラブの運営 (2)ひまわり学園の管理、経営
2 受託事業	(1)意思疎通支援事業 (2)福祉バス運営管理事業